

第2回定例会 可決した議案

市長提出議案

条例

◆三鷹市市税条例の一部を改正する条例

鉱泉浴場が備えられたフットネス施設のような、専ら日帰り客の利用に供される施設に設置される浴場の入湯客について、現行の課税免除の基準との均衡を図るため、規則で定める利用料金以下の料金で施設を利用する場合に入湯税を免除するものです。

◆三鷹市立児童遊園条例の一部を改正する条例

地区整備計画区域である大沢三丁目内の開発行為に伴う寄附により、大沢三丁目11番50号に「けやきの児童遊園」を新設するとともに、「新川本村児童遊園」及び「北野あすなる児童遊園」の所在地を変更するものです。



隣接地に移転し、雑木林を生かした整備が行われた「北野あすなる児童遊園」

◆三鷹市国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険法の一部改正に伴い、一部負担金の割合を変更するものです。1点目は、3歳未満の被保険者に係る一部負担金の割合を2割とするもの。2点目は、70歳から74歳までの被保険者について、課税所得が15万円以上である者を除き、一部負担金の割合を現行1割から2割に引き上げるものです。

補正予算

◆平成19年度三鷹市一般会計補正予算(第一号)

歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億1千500万円を追加し、総額を9億9千84万4千円とするものです。補正の内容は、歳出予算では、総務費で、ユビキタス・コミュニティ推進事業費1億1千500万円計上するものです。三鷹市では平成19年5月に、「三鷹市ユビキタス・コミュニティ推進基本方針」を策定しましたが、この方針に基づき、ICTの活用を通じて地域課題の解決に取り組む先進的な地域モデルの構築と、その全国への普及促進を目指した総務省の「地域ICT活用モデル構築事業」を

活用して、国からの全額委託を受け、積極的な事業展開を図るものです。歳入予算では、最初に分担金及び負担金で、保育所保育料負担金の減2千800万5千円です。これは、子育て世帯に配慮し、平成19年4月から保育所保育料について多子軽減の拡大を図るものです。これまで複数の子どもが保育所に同時に入所している世帯について、2番目以降の子どもの保育料を軽減していましたが、同一世帯で幼稚園等に在園中の子どもも算定対象人数に含め、2番目以降の子どもから適用することとしました。この対応には認定子ども園を含むとともに、三鷹市立ちどくりこども園・幼稚園タイプにも適用することとします。さらに、これまで2番目の子どもについては、一部の世帯で高額な児童の保育料を優先して減額していましたが、これをすべての世帯に適用することとしました。次に、国庫支出金で、1点目が児童福祉費負担金の増25万円です。2点目が、地域ICT活用モデル構築事業委託金1億1千500万円、ユビキタス・コミュニティ推進費に係る国の委託金です。次に、都支出金で、児童福祉費負担金の増25万円、健康福祉基金とりくみ収入の増1千500万円です。

契約

◆三鷹市公共下水道事業に係る雨水管等整備業務委託契約の締結について

都市型水害対策計画に基づき、平成18年度に引き続き中原地区分流域内の雨水管等整備事業として業務委託契約の締結を行うものです。契約の方法は随意契約とし、契約の金額は、概算で4億574万円で、契約の相手方は、財団法人東京都新都市建設公社です。



平成18年度に実施された雨水管等整備工事の作業現場

◆第一小学校スーパリーリユール3期工事請負契約の締結について

第一小学校スーパリーリユール3期工事を施行するものです。契約の金額は、3億3千600万円で、契約の相手方は、林建設株式会社三鷹営業所です。

人事議案

◆副市長の選任について

河村 孝(再任)
津端 修(再任)

◆固定資産評価委員の選任について

津端 修(新任)
◆固定資産評価審査委員会委員の選任について

利穂 要次(再任)

議員提出議案

◆三鷹市議会委員会条例の一部を改正する条例

議会運営委員の任期を1年から2年に変更するものです。

意見書

◆異常気象による災害対策や地球温暖化対策の強化・拡充を求める意見書

数十年に一度というレベルの異常気象がこのところ頻発している。温帯低気圧が台風並みに猛威を振るい、それに伴う洪水や土砂災害、さらには集中豪雨や竜巻の頻発などにより、多くの人命が失われ、家屋や公共施設、農作物にも甚大な被害がもたらされている。また、海岸侵食の進行や夏の猛暑も例年化している。こうした異常気象や猛暑は、地球温暖化による疑いが濃厚であると多くの識者が指摘しているところである。

このような状況下、環境立国を目指す日本は、京都議定書で公約した二酸化炭素排出量の6%削減達成にあらゆる手を尽くし、海岸保全や防災のための施策はもろろん、確実に地球環境をむしばんでいる地球温暖化を防止するための抜本的な施策を講ずべきである。よって、本市議会は、政府に対し、以上の観点から左記の事項について強く要求するものである。

1 集中豪雨等に対して人工林の間伐を行い、森林を再生させ、集中豪雨等、災害に強い堤防や道路等の整備、まちづくりの推進と、海岸侵食対策を積極的に進めること。
2 集中豪雨や竜巻等の局地予報体制の充実のため、集中豪雨や竜巻発生短時間予測が可能なドップラーレーダーを計画の中にとり、緊急避難が無事できるような体制を確立すること。
3 学校施設や事業所等の屋上緑化、壁面緑化(緑のカーテン)のほか、環境に優しいエコスタイルの推進、自然エネルギーの活用を組み合わせて教室や図書館等への扇風機やクーラー等の導入を図ることなど、積極的に進めること。
4 森林資源などのバイオマスや太陽光、風力、小水力などの自然エネルギーの積極的利用を進めるとともに、バイオマスタウンの拡大や関係の法改正等に取り組みこと。
5 今国会で成立した国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律を有効性のあるものとするため、原子力発電の安全性を確保しつつ、まず国・政府が率先して温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進を積極的に行うこと。

再生させ、集中豪雨等、災害に強い堤防や道路等の整備、まちづくりの推進と、海岸侵食対策を積極的に進めること。
2 集中豪雨や竜巻等の局地予報体制の充実のため、集中豪雨や竜巻発生短時間予測が可能なドップラーレーダーを計画の中にとり、緊急避難が無事できるような体制を確立すること。
3 学校施設や事業所等の屋上緑化、壁面緑化(緑のカーテン)のほか、環境に優しいエコスタイルの推進、自然エネルギーの活用を組み合わせて教室や図書館等への扇風機やクーラー等の導入を図ることなど、積極的に進めること。
4 森林資源などのバイオマスや太陽光、風力、小水力などの自然エネルギーの積極的利用を進めるとともに、バイオマスタウンの拡大や関係の法改正等に取り組みこと。
5 今国会で成立した国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律を有効性のあるものとするため、原子力発電の安全性を確保しつつ、まず国・政府が率先して温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進を積極的に行うこと。

再生させ、集中豪雨等、災害に強い堤防や道路等の整備、まちづくりの推進と、海岸侵食対策を積極的に進めること。
2 集中豪雨や竜巻等の局地予報体制の充実のため、集中豪雨や竜巻発生短時間予測が可能なドップラーレーダーを計画の中にとり、緊急避難が無事できるような体制を確立すること。
3 学校施設や事業所等の屋上緑化、壁面緑化(緑のカーテン)のほか、環境に優しいエコスタイルの推進、自然エネルギーの活用を組み合わせて教室や図書館等への扇風機やクーラー等の導入を図ることなど、積極的に進めること。
4 森林資源などのバイオマスや太陽光、風力、小水力などの自然エネルギーの積極的利用を進めるとともに、バイオマスタウンの拡大や関係の法改正等に取り組みこと。
5 今国会で成立した国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律を有効性のあるものとするため、原子力発電の安全性を確保しつつ、まず国・政府が率先して温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進を積極的に行うこと。

再生させ、集中豪雨等、災害に強い堤防や道路等の整備、まちづくりの推進と、海岸侵食対策を積極的に進めること。
2 集中豪雨や竜巻等の局地予報体制の充実のため、集中豪雨や竜巻発生短時間予測が可能なドップラーレーダーを計画の中にとり、緊急避難が無事できるような体制を確立すること。
3 学校施設や事業所等の屋上緑化、壁面緑化(緑のカーテン)のほか、環境に優しいエコスタイルの推進、自然エネルギーの活用を組み合わせて教室や図書館等への扇風機やクーラー等の導入を図ることなど、積極的に進めること。
4 森林資源などのバイオマスや太陽光、風力、小水力などの自然エネルギーの積極的利用を進めるとともに、バイオマスタウンの拡大や関係の法改正等に取り組みこと。
5 今国会で成立した国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律を有効性のあるものとするため、原子力発電の安全性を確保しつつ、まず国・政府が率先して温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進を積極的に行うこと。